

個人情報ファイルの名称	アフタースクール利用者登録ファイル	
行政機関等の名称	丹波市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部こども育成課	
個人情報ファイルの利用目的	アフタースクールの利用登録者を管理するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 所属アフタースクール、5 所属期間、6 クラス	
記録範囲	アフタースクール利用者	
記録情報の収集方法	利用者からのアプリ登録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	各アフタースクール	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 丹波市教育委員会事務局教育部こども育成課	
	(所在地) 669-3198 丹波市山南町谷川 1110 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		

作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報 が含まれているときはその旨	—
備 考	